

No.179
2013.5

広報かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成25年5月1日発行



平成25年4月6日(土)
7日(日)に上板町商工
会青年部主催で上板桜
まつりが盛大に開催さ
れました。



主な目次

| | |
|-----------------------|---|
| 腕より始めるまちづくり | 2 |
| 住宅リフォーム補助事業制度の利用について | 3 |
| 国民年金学生納付特例制度のご案内 | 4 |
| 上板町鳥獣被害対策事業について | 5 |
| 人・農地プラン作成事業について | 6 |
| 上板町子ども・若者相談支援センター『あい』 | 7 |
| 各種お知らせ | 8 |

| | |
|---------------------------------|----|
| 生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか | 10 |
| 平成25年度狂犬病予防注射日程表 | 11 |
| 総合型地域スポーツクラブ 上板ふれあいクラブ | 12 |
| 平成25年度会員募集「上板ふれあいクラブ」入会申し込みのご案内 | 13 |
| 保健行事予定表 | 14 |
| 保健師からのお知らせ | 15 |
| お誕生おめでとう | 16 |

町職員プロジェクトチーム発足 隼より始めるまちづくり

昨年末、町職員自らPT(プロジェクトチーム)を立ち上げました。目的は上板町の活性化を図り、自分たちのスキルアップとモチベーションを高め、将来展望を掲げ毎月一〜二回勉強会を開いています。短い時間ではありますが、「人間学を学ぶ月刊誌」等から先人が残した名言や実績、そして日本、中国の古典より今に伝え、将来も私達に大きく影響を与える言葉、実践的行動など感動を覚えることを勉強しています。心を動かし広く社会に知らしめ責任と目的を悟ることは自らのためであり、しいては町の発展に大きく寄与するものと思います。温かい心と目を見守っていただきたく存じます。

PTは発足して三カ月ですが、四月七日に技の館で商工会青年部主催により行われた「桜まつり」では、御参加頂いた方々にスタンブラリーの景品として、焼芋、ポップコーン、綿菓子等を提供し大変喜んでいただきました。また、四月二十一日のつくしまマラソンにもボランティアとして参加し、選手の手助けや接待を行い上板町のPRを行いました。各々がアイデアを出し、汗をかき、体を動かすことは必ず自分の将来に役立ち、今後、上板町が活性化し、より一層発展して行くものと思われまます。

導く人、導かれる人と言いますが、導かれる人に火が付ければ最初は小さい火であってもやがて大きくなり、すべての人が目的を持ち行動することと確信するものです。PTはその種火となるために、「隼より始めるまちづくり」を実践していきます。PTの活性化が上板町の活性化に繋がるものと期待し応援よろしくお願ひします。



上板町長 納田 伸春

人事異動

- (三月三十一日付退職者)
 - 産業課 課長 川北 勇義
 - 建設課 課長 川口 治彦
 - 教育委員会 局長 阿部 正和
 - 出納室 室長 稲井 周子
 - 水道課 課長 安喜 滋
 - 福祉保健課 課長 三谷 新
 - 議会事務局 主幹 小川 清子
 - 福祉保健課 主幹 坂東 公子
 - 水道課 主事 馬木 鉄矢
 - さくら保育所 主任保育士 山本美智代 (四月一日付異動者)
 - (一) 内田 任
 - 理事 廣瀬 吉彦 (総務課長)
 - 総務課 課長 坂東 泰宏 (税務課長)
 - 住民課 課長 植田 浩二 (板野郡西部学校給食組合派遣)
 - 主査 荒川 朋也 (税務課主査)
 - 主事補 佐木川 絵梨奈 (新規採用)
 - 税務課 課長 東 浩三 (環境保全課長)
 - 主査 切原 潤 (中央広域環境施設組合派遣)
 - 主査 原 章人 (徳島滞納整理機構派遣)
- 主事補 宮本 貴仁 (新規採用)
- 福祉保健課 課長 多田 喜子 (住民課長)
- 保健師 青山 恵 (新規採用)
- 保健師 豊原 麻美 (新規採用)
- 主事補 齋藤 麻由 (新規採用)
- 環境保全課 課長 齋見 泰之 (総務課主幹)
- 主事補 武市 裕貴 (新規採用)
- 産業課 課長 森 幸司 (教育委員会主幹)
- 建設課 課長 尾澤 勝 (建設課主幹)
- 主査 井内 雅樹 (福祉保健課主査)
- 水道課 課長 岩野 清隆 (水道課課長補佐)
- 主査 鳥羽 一也 (環境保全課主査)
- 出納室 室長 野口 喜美 (税務課主幹)
- さくら保育所 主任保育士 井上佳世子 (神宅幼稚園主任教諭)
- 主任保育士 尾澤 和代 (高志幼稚園主任教諭)
- 議会事務局 局長補佐 坂東 由美 (福祉保健課課長補佐)
- 教育委員会 局長 福井 一生 (教育委員会主幹)
- 東光幼稚園 教諭 上原小百合 (新規採用)
- 高志幼稚園 教諭 板東 恵美 (新規採用)
- 板野郡西部学校給食組合派遣 所長 岩野 角雄 (宮城県牡鹿郡女川町派遣)
- 徳島県後期高齢者医療広域連合派遣 主事 高岡 葵 (住民課主事)
- 係長 米原 啓太 (住民課係長)
- 上板中学校 主任校務員 入口 崇子 (高志小学校主任校務員)
- 神宅小学校 主任校務員 長濱 明子 (松島小学校主任校務員)
- 松島小学校 主任校務員 中村もとえ (神宅小学校主任校務員)
- 神宅幼稚園 教諭 岡部 茜 (新規採用)

上板町議会だより

◎平成二十五年第一回定例会の概要
第一回定例会は、三月七日から三月十八日までの十二日間の日程で開かれました。開会日には、納田町長が町政に取り組みむ所信と行政改革の推進、環境問題、農業問題、防災計画、教育問題、人権問題、財政問題など当面する町政の重要課題について述べました。

◎議会議員全員協議会
平成二十五年三月一日 第一回定例会提出議案の協議を行いました。

一般質問では、防災対策、行政改革、農業問題、教育問題などが論議されました。(議員八名から一般質問)
町長提出議案二十四件の内、二十三件が可決、一件が同意されました。
また、議員提出議案三件の内、二件が可決、一件が否決されました。

*** 人権擁護委員のご案内 ***

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。現在、約14,000名の委員が全国の各市町村に配置され住民の皆さまからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

上板町の人権擁護委員は次の方々です。(H25.4.1現在)

- 新見正之(鳥屋) 西條陽一(中西東)
- 真木育代(東光) 條倉正幸(大南1) H25.4.1新任
- 吉田公一(山田)

住宅リフォーム補助事業制度を利用しませんか？

上板町民の皆様の住宅環境向上と地域経済活性化のため、町内施工業者を利用した個人住宅の修繕及び補修工事やバリアフリー対応工事などの住宅リフォーム工事に対して補助金を交付します。



対象工事

施工業者が上板町内業者であり補助対象工事費(税抜)が20万円以上で、平成26年2月28日までに完了できる工事(申し込み時点で工事着手済み及び工事完了済み物件は対象外)

補助対象住宅は、自ら所有し、居住している上板町内の住宅(集合住宅は専有部分のみ対象)

補助金額

補助対象工事費(税抜)の30%で、最高20万円

※ 但し、補助金額が最高額(20万円)に満たない方で、補助金交付決定後に工事費増額による補助金変更申請はできませんのでご了承ください。

申込資格

- 上板町に住民登録をしている方で、上板町内に引き続き1年以上居住している方。
- 今回の工事について、上板町の他の補助制度を受けていない、又は受けようとならない人。
- 税を滞納していない人。

募集件数

- 予算範囲内(概ね15件) **※先着順**



申込手順

- ① 建設課の窓口にあります上板町住宅リフォーム補助金交付申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて建設課に提出してください。

尚、上板町のホームページからも様式等をダウンロード可能ですのでご利用ください。

受付期間：平成25年6月3日(月)から 予算終了まで

- ② 提出された書類を詳細確認及び審査後に交付対象者が決定され、その結果を後日通知にてご案内致します。

但し、受付は先着順で、予算範囲内での決定です。 予めご了承ください。



お問い合わせ先：上板町役場 建設課 TEL 694-6812

国民年金学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉 118万円 + { 扶養親族等の数 × 38万円 }

※学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。
申請には、在学証明書または学生証の写しの添付が必要です。

お問い合わせ先
徳島北年金事務所
TEL 655-0200
上板町役場 住民課
TEL 694-6809

太陽光発電システムの設置を検討されている方へ

町では今年度からクリーンエネルギーの利用を推進し、地球温暖化の防止を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費に対して一定の補助を行います。

補助額や対象者などは右記の通りです。

補助を希望される方や内容について詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

■ 募集期間 ■

平成25年4月1日～平成25年5月31日

お問い合わせ先
上板町役場 環境保全課
TEL: 694-6813

| | |
|-----|--|
| 対 象 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内在住する個人、もしくは工事完了時に設置場所に住所を有する個人。 ・自ら居住する町内の住宅(店舗等との兼用住宅は概ね1/2以上を住宅に供するものを含む。)に未使用の対象システムを設置する個人。 ・世帯に町税等の未納・滞納がない。 <p><対象への補足></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一世帯につき一回限りの補助となります。 ・住宅用太陽光発電システムとは、住宅の屋根等への設置に適したものであり、電気事業者の配電線と逆流ありで連系する太陽光発電システムとします(売電のみを目的としたシステムは対象外)。 ・予算枠内において限定し実施いたしますので、希望者多数の場合は抽選となる場合があります。 |
| 補助額 | 1kwあたり5万円 上限20万円 |

「ごみゼロの日」キャンペーンの実施について

5月30日は「ごみゼロの日」です。

上板町では「拾った私は、ごみを捨てない」を合い言葉に、「ごみゼロの日」キャンペーンとして、地域や職場など身近な場所のごみ拾いを呼びかけています。

環境美化の輪を広げ、ポイ捨てのないきれいな上板町を目指すため、町民皆様のご参加をお願いします。

記

実施期間 平成25年5月30日(木)を中心に5～6月の都合の良い日に実施してください。

実施内容 ① 通勤・通学途中や生活・職場の地域など身近な場所のごみ拾いを行ってください。
② 拾ったごみは分別し、収集日にごみステーションに出してください。

※支部単位での「ごみゼロの日」キャンペーンの取り組みは支部助成金の対象となります。

※拾ったごみの処理方法等ご不明な点は環境保全課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 上板町役場 環境保全課 TEL: 694-6813



イノシシ・サル の被害に困っていませんか？



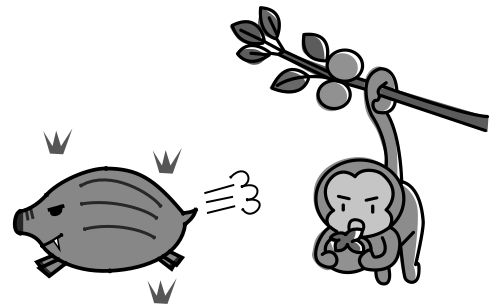
上板町鳥獣被害対策事業について

上板町では、上板町鳥獣被害防止計画に基づき、野生鳥獣による農作物等への被害対策の一環として、下記の取り組みを実施しています。

- 地元猟友会員を中心に捕獲隊を編成し、被害原因鳥獣の捕獲推進
- 主にイノシシ・サルを対象にした、耕作地への侵入防止柵等の設置推進

この取り組みの実施により、周囲に侵入防止柵を設置した耕作地では、イノシシ・サルの被害による減収が改善され、耕作効率の復活に繋がっています。

これらの事業は、国費補助事業として実施しており、侵入防止柵等の設置については下記の要件があります。



▼ 設置例：ワイヤーメッシュ柵＋電気柵



侵入防止柵等設置事業実施要件

1. 原則的に被害の発生している地区にて3戸以上の会員により構成される地区協議会を設立し、町に申し出の後、上板町有害鳥獣対策協議会へ加入する。
2. 加入後は、地区協議会代表者は上板町有害鳥獣対策協議会の会員として、協議会運営に携わる。
3. 柵等の設置は、原則的に設置地区協議会会員にて行う。

詳しくは、上板町役場 産業課 鳥獣対策担当係までお問い合わせください。

TEL 694-6806

平成25年度 人・農地プラン作成事業 青年就農給付金事業

人・農地プラン作成事業

〔農地をお持ちの方を対象にアンケート調査を実施しますのでご協力をお願いします。〕

- ① 認定農業者、農業法人、集落営農法人、新規就農者等わが集落・地域の担い手とは誰なのか
- ② 集落・地域の担い手への農地の出し手（貸借等）とは誰なのか
- ③ 将来の集落・地域農業のあり方とは



◆ ①～③を集落・地域の合意のもとで定め、市町村の検討会を経て、市町村の計画として策定します。

青年就農給付金 (経営開始型)

本年度に支給対象となるのは、
 ○平成21年4月以降に「独立・自営就農」をされた方、
 又は平成26年1月末日までに「独立・自営就農」を予定されている方です。
 希望の方は6月14日までに「経営開始計画書」の提出が必要です。

◆ 就農してからの期間が短く、経営が不安定な時期の新規就農者に対し給付金を給付します。
 給付額は150万円/年で、給付期間は最長5年間です。交付要件については次のとおりです。

- ① 原則として45歳未満で独立・自営就農する方。
- ② 就農する市町村の「人・農地プラン」に位置付けられている方（見込みも可）。
- ③ 就農後の所得（本給付金以外）が250万円未満の方。

◆ ①の「独立・就農」とは自ら作成した経営開始計画に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には以下の要件を満たすものとします。

- ・ 自ら農地の所有権もしくは利用権（親族以外からの貸借が主）を有している。
- ・ 主要な機械、施設を自ら所有・貸借している。
- ・ 本人名義で生産物を出荷、取引している。
- ・ 本人名義の通帳があり、売り上げや経費の支出等の経営収支を自らの通帳、帳簿で管理している。
- ・ 給付対象者が農業経営に関する主宰権を有している。



◆ なお、経営の全部または一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから、5年以内に継承して農業経営を開始することが要件となっています。

青年就農給付金 (準備型)

◆ 県農業大学校や県が指定する先進農家・先進農業法人等で研修を受ける方に対し給付金を給付します。給付額は150万円/年で、給付期間は最長2年間です。交付要件については次のとおりです。

- ① 原則として就農予定時の年齢が45歳未満の方
- ② 県が認める研修機関等で概ね1年以上研修する方
- ③ 研修終了後1年以内に就農する方
- ④ 自ら農業経営又は農業法人に雇用されて就農する方

但し、研修終了後1年以内に独立・自営の経営開始又は農業法人等へ就農しなかった場合、および給付期間の1.5倍（最低2年間）以上就農を継続しない場合は全額返還となります。



● 上板町役場 産業課 TEL 694-6806 ●

自衛官 受付案内

| 募集種目 | 資格 | 受付期間 | 試験期日 | その他 |
|------------|------------------|---------------|-------------|--|
| 技術海上幹部技術航空 | 大卒 38歳未満の者 | 4月26日～5月17日 | 7月1日 | 試験会場 松茂町海自徳島教育航空群基地内 1等海・空尉～2等海・空尉で採用（経験年数等により異なる） |
| 技術海曹 | 20歳以上のもので国家資格取得者 | 4月26日～5月17日 | 6月28日 | 試験会場 松茂町海自徳島教育航空群基地内 3等海曹、2等海曹又は1等海曹（免許の種類及び年齢等により異なる） |
| 自衛官候補生(男子) | 18～27才未満の男子 | 年間を通じて行っております | 受付時にお知らせします | (自衛官について) ①賞与：年2回（6月・12月） ②休み：週休2日制、祝日、年末年始、夏期休暇、年次有給休暇(年間24日間)など ③身分：特別国家公務員 ④自衛官候補生手当：(入隊から3ヵ月まで) 約12万6千円 2士任官後：約16万～ |

お問い合わせ

自衛隊鳴門地域事務所 (TEL 088-685-5306) 所在地：鳴門市撫養町立岩字七枚57
 自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/jjeikanbosyu/>

子育て・教育全般のご相談は・・・

(虐待・いじめ、不登校、ひきこもり、ニート、非行・不良行為等・・・)

上板町 子ども・若者相談支援センター『あい』へ

『あい』は愛と藍を意味します。わが町の子育て・教育のシンボルです。

子育て・教育に関する悩みのご相談がある方は、子ども・若者相談支援センター『あい』へ。

『あい』は総合相談窓口です。

(内閣府の指定事業として4年目を迎える県下で唯一のモデル事業です。)



連絡先
及び
受付時間

〒771-1301 徳島県板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8 (上板町ITセンター2階)

TEL 637-6006 (土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚42 (上板町教育委員会)

TEL 694-6814 (土・日・祝日を除く午前8時半～午後5時)

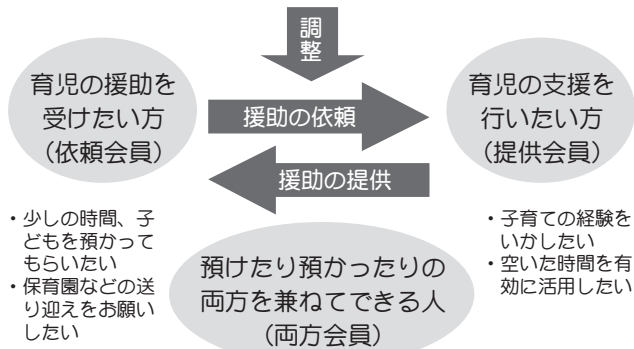
FAX 694-6802

相談は「無料」
で、秘密は固く
守られます。

板野東部ファミリー・サポート・センター加入開始のお知らせ

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介して、会員同士が支え合います。

ファミリー・サポート・センター
提供会員と依頼会員の引き合わせと連絡



入会の手続きは

- 会員登録(無料)
- 申込書に記入 印鑑・写真(保護者のもの)2枚
- 受付時間 月～金 9:00～17:00

ここが安心!!

- 援助活動の万一の事故に備えてファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。
- サポートを受ける前には「事前打ち合わせ」で十分話し合っています。

活動時間と利用料金

援助を受けた依頼会員が提供会員に直接支払います。

- 月～金 7:00～21:00 1時間 700円
 - 早朝、夜間、土日祝日、年末年始は 1時間 800円
- ※送迎等がかかった費用などは実費支払いになることもあります。事前打ち合わせで決めて下さい。

担当課 上板町役場 福祉保健課 TEL:694-6810

手続き・内容のお問い合わせ先 徳島県勤労福祉ネットワーク 藍住事務所 TEL:088-693-3033 FAX:088-693-3034

第225回徳島ワンデーウォーク・阿波の歴史物語⑥・上板町 第17回全国一斉アルコロジー大会

「阿波の歴史物語⑥」は、上板町です。西老人集会所を起点に、徳島県畜産試験場、阿波和三盆糖資料館、上板町歴史民俗資料館、技の館を通り、上板町の歴史に触れてみませんか。

環境省が主唱する地球温暖化防止国民運動「アルコロジー運動・2キロまでいつも歩こう・1日1万歩キャンペーン」の趣旨に沿って、誰もが参加できるウォーキング大会が「6月の環境月間行事」として全国一斉に開催されています。新鮮な空気を体いっぱいを受けて、初夏の一日を満喫しましょう。

どうか皆様お誘いあわせのうえ、大勢のご参加をお待ちしています。

- ①主 催 NPO法人徳島県ウォーキング協会
- ②主 管 上板町あるこう会
- ③期 日 平成25年6月9日(日)小雨決行
当日、中止か否かのお問い合わせは、NPO法人徳島県ウォーキング協会のテレホンサービス(行事案内 088-655-3310)をご利用ください。中止のメッセージのない場合は実施します。
- ④集 合 A・Bコースとも 9:30 上板町役場
- ⑤出 発 A・Bコースとも 10:30 上板町役場
- ⑥解 散 Aコース=12:30(予定) Bコース15:00(予定)
- ⑥内 容 Aコース=1周2キロコース×2回=4キロ・2キロ毎に押印
Bコース=1周2キロコース×5回=10キロ・2キロ毎に押印
- ⑦参加対象者 上記のコースを歩ける方なら、どなたでも参加できます。健康に不安のある方は、予め医師等の許可を受けてください。
- ⑧参 加 料 会員300円・会員外600円(小学生以下は無料です)当日集金します。

旧県道・高瀬神宅線と鳴門池田線の一部区間が上板町に移管されました

このたび、旧県道：高瀬神宅線と鳴門池田線の一部区間が、徳島県から上板町に移譲されました。これにより上板町の町道となり、それぞれ町道710号線、町道711号線として上板町が管理することになりました。

町道710号線は、西分字法師窪、主要地方道・松茂吉野線交差点、(有)富永石油東側より北方へ、西分字小路北、日吉橋南詰、県道高瀬神宅線合流点までの旧高瀬神宅線の一部区間636メートルです。

また、町道711号線は七條字一里山ノ下、主要地方道・鳴門池田線交差点より西方へ、七條字庚申ノ本、四国合同通運(株)上板営業所南側までの旧鳴門池田線の一部区間602メートルです。

今後、道路の補修やカーブミラー・街路灯など道路付属物の修理・新設のご相談は、上板町役場建設課までお願いします。

お問い合わせ先：上板町役場 建設課 TEL 694-6812 (建設課直通)

情報公開・個人情報開示の実施状況

上板町情報公開条例第28条及び上板町個人情報保護条例第50条の規定により、平成24年度における情報公開実施状況及び個人情報保護制度運用状況について、次のとおり公表します。

■情報公開実施状況

| 実施機関 | 請求件数 | 公開 | 部分公開 | 非公開 |
|-------|------|----|------|-----|
| 町長 | 7件 | 7件 | 0件 | 0件 |
| 農業委員会 | 2件 | 1件 | 1件 | 0件 |
| 合計 | 9件 | 8件 | 1件 | 0件 |

■個人情報開示請求の状況

| 実施機関 | 請求件数 | 開示 | 部分開示 | 不開示 |
|------|------|-----|------|-----|
| 町長 | 10件 | 10件 | 0件 | 0件 |
| 合計 | 10件 | 10件 | 0件 | 0件 |

上板町役場 総務課 TEL 694-6801

高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業訓練生の募集について

募集訓練科

■テクニカルオペレーション科（6ヵ月）

機械製図（JIS規格）及び2次元CAD・3次元CADシステムをよく理解し、機械図面作成や機械加工の知識及び関連知識（測定等）、NC機械のプログラミング及び機械操作に必要な知識の習得を目指します。

〔訓練期間：7月1日(月)～12月27日(金)〕

■電気設備科（6ヵ月）

近年、住宅のオール電化などで宅内における電気の需要は増加しています。このコースでは電気工事に関連する理論や法令、電気機器の制御方法を理解するとともに、その施工・実習を通して技術の習得を目指します。

〔訓練期間：7月1日(月)～12月27日(金)〕

■住宅リフォーム技術科（6ヵ月）

最近の木造住宅におけるリフォームはニーズの高いものとなってきています。このコースでは木造の住宅に関する基本的な知識、構造、法規等を理解し、実際に模擬家屋を建て、その施工や納まりなどを理解し、技能・技術の習得を目指します。

〔訓練期間：7月1日(月)～12月27日(金)〕

再就職をめざす
求職者の方を対象に
職業訓練を実施しています。
入所を希望される方は
ご相談ください。

対象者

公共職業安定所に求職の申し込みをしている方等。

※選考があります。詳しくは下記「お問い合わせ先」まで

※受講料は無料、テキスト代等は必要です。

募集期間

5月7日(火)～6月3日(月)

お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構
徳島職業能力開発促進センター
(ポリテクセンター徳島)
TEL 088-654-5102
(土日祝を除く 平日9:00～17:00)

水道課からのお知らせ

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。

また、死亡等による名義変更をする場合にも手続きが必要です。

※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。

宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

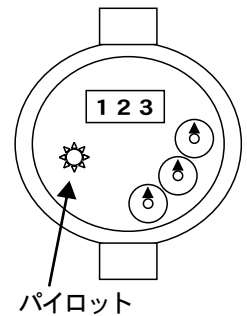
● お問い合わせ先 ● 上板町役場 水道課 TEL 694-6817

！ 宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次の手順で水漏れを確認できます。

- 1 まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- 2 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- 3 もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

| | |
|------|-------------|
| 開設日 | 5月15日(水) |
| 開設時間 | 13時30分～16時 |
| 開設場所 | 上板町老人福祉センター |

支部別人権懇談会のお知らせ

一昨年から実施してきました各支部を単位とした「支部別人権懇談会」を、今年も実施いたします。2011年度は「落書きと人権」、2012年度は「言葉と差別」をテーマとして、2年間で延べ20支部、305人の皆様と身近な人権について皆様と一緒に考えてきました。

今年も引き続き実施したいと思いますので、是非ご参加下さい。

上板町教育委員会

憲法週間行事としての無料法律相談

1 開催日時

平成25年5月9日(木)

午前9時30分～午後3時30分まで

2 場 所

徳島地方・家庭裁判所

(徳島市徳島町1丁目5番地)



3 相談担当者

(1) 弁護士

(徳島弁護士会に派遣依頼、午前5名・午後5名)で相談時間は1人あたり30分厳守とする。

(2) 受付

徳島地方・家庭裁判所の総務課職員

4 定 員

50人(午前25人、午後25人とする。)

5 申し込み方法

(1) 電話による申し込み

平日午前9時から午後5時までの間、下記(2)まで電話で申し込む。その際、職員において、氏名、日中の連絡先となる電話番号を聴取する(日中連絡が困難と思われる際には、住所も併せて聴取する。)

(2) 申込先

徳島地方裁判所事務局総務課庶務係
TEL 088-603-0111

(3) 申込期限

申込人数が定員に達した時点で受付終了とする

6 その他

期間中に取り扱った個人情報は、当該行事に関する連絡及び実施のためのみに利用する。

生ごみ処理機等でごみの減量化に 取り組みませんか

町では家庭系可燃ごみ量が増加し続けており、その処理費用は町財政の大きな負担となっています。

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等（以下「処理機等」という。）の購入に補助を行っておりますのでご活用ください。

対象者

次の要件に該当する方で、自ら使用する目的で購入された方が対象となります。

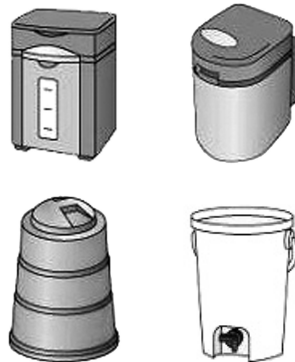
- (1) 町内に住所を有し、かつ居住していること。
- (2) 購入した処理機等を適切かつ安全に使用及び維持管理できること。

※前回（平成14・15年）に同様の補助金を受けられた方も申請できます。

補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

- ①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。
- ②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。



補助数

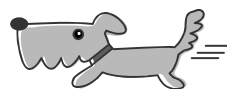
補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

- ① 電気式生ごみ処理機器 30台
- ② 生ごみ処理容器 20台



※補助数には限りがあるため、先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなりますので、あらかじめご承知おきください。

平成25年度 狂犬病予防注射日程表



飼い犬は法律により、生涯に1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。本年度も次の日程のとおり実施しますので、都合のいい場所で受けてください。

当日は、かなり混み合う事が予想されます。新しく飼い始めた方は、前もって登録していただき、円滑に注射ができますようご協力ください。この日程で都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

登録は、獣医師会に加入の動物病院でもできます。

また、犬が死亡したときは、役場環境保全課まで死亡届を出してください。

登録済犬 狂犬病予防注射 3,000円 計 3,000円

新規登録 登録 3,000円・狂犬病予防注射 3,000円 計 6,000円



※当日は、担当獣医師の指示に従い、注射を受けてください。

※時間・場所を確認の上、犬をお連れください。

※トラブルの原因になりますので首輪はしっかりとしめてください。

| 月日 | 時間 | 場所 | 月日 | 時間 | 場所 |
|--------------|-------------|----------------------|--------------|-------------|--------------|
| 5月14日 火曜日 | 9:30～10:05 | 古町水土里ゾーン前 | 5月15日 水曜日 | 9:30～9:55 | 十二社神社前 |
| | 10:15～10:55 | 鳥羽神社 | | 10:05～10:30 | 佐藤塚集会所前 |
| | 11:05～11:45 | 高志地区消防 コミュニティセンター | | 10:40～11:05 | J A高志支所東部集荷場 |
| | 13:10～13:40 | 天目一神社前 | | 11:15～11:45 | 椎本多目的集会所 |
| | 13:50～14:15 | 乳保神社 | | 13:10～13:35 | 高磯集会所 |
| | 14:25～14:55 | 鳥屋会堂 | | 13:45～14:15 | 大聖寺前 |
| | 15:05～15:45 | 瀬部元原公会堂 | | 14:25～15:00 | 小路ゴミステーション前 |
| 5月16日 木曜日 | 9:30～9:55 | 西分老人集会所 | 5月17日 金曜日 | 9:30～10:00 | 泉谷高速高架下 |
| | 10:05～10:35 | 馬道会館 | | 10:10～10:40 | 泉谷集会所 |
| | 10:45～11:15 | 文化センター | | 10:50～11:15 | 熊ノ庄集会所 |
| | 11:25～11:45 | 原東多目的集会所 | | 11:25～11:45 | 天神前公会堂 |
| | 13:10～13:35 | 大山町集会所 | | 13:10～13:40 | 門田集会所 |
| | 13:45～14:15 | 大己貴神社前 | | 13:50～14:20 | 松島神社前 |
| | 14:25～15:00 | 殿宮神社前 | | 14:30～14:55 | I T センター |
| 15:10～15:45 | 小柿ゴミステーション前 | 15:05～15:45 | 役場駐車場 | | |

◆ 野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせは下記のとおりです。◆

神山町阿野字長谷 333 徳島県動物愛護管理センター TEL 088-636-6122



総合型地域スポーツクラブ

上板ふれあいクラブ

4～6月
プログラム

【教室活動】専門の指導者が指導します。日曜・祝日休み（5月3日～6日までお休みです）

| 教室名 | 開設日時 | 会場 | 指導者等 | 備考 |
|----------------------------|---|--------------------------|--------------------------------------|--------------|
| ① キッズサッカー 4歳～小学3年 | 第2・4月曜日 18:30～20:00 | 東光小学校体育館 | 井上 聡(サッカー協会公認指導者) 多富義和(町スポーツ推進委員) | 4月8日は お休み |
| ② 体スッキリ体操 | 第2・4月曜日 19:30～20:20 | 上板ふれあいクラブ (ITセンター内) | 勝占公美子 トクシマフィットネスラボ | 室内用運動靴 持参 |
| ③ リフレッシュヨガ | 第2・4月曜日 20:25～21:15 | 上板ふれあいクラブ (ITセンター内) | 勝占公美子 トクシマフィットネスラボ | |
| ④ 筋力アップ教室 | 第1・3月曜日 19:30～20:30 | 上板ふれあいクラブ (ITセンター内) | 宮川一宏 県ウエイトリフティング協会 | |
| ⑤ 子どもの運動神経発達 教室(小学1～3年) | 第1・3火曜日 18:00～19:00 | 上板ふれあいクラブ (ITセンター内) | 田村靖明 笠井千夏 加藤達也 鴨島病院理学療法士 | |
| ⑥ バランスボールで ストレッチ | 第2・4火曜日 19:30～20:30 | 上板ふれあいクラブ (ITセンター内) | 清水知佳 鴨島病院理学療法士 | |
| ⑦ 太極拳 | 毎週 水曜日 13:30～15:00 | 上板ふれあいクラブ (ITセンター内) | 上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会 | 初心者大歓迎 |
| ⑧ シェイプアップ体操 | 第1以外の月曜日 13:30～14:30 毎週 水曜日 19:30～20:40 | 上板ふれあいクラブ (ITセンター内) | 長谷部裕之 健康運動指導士 | 室内用運動靴 持参 |
| ⑨ フラダンス | 第2・4木曜日 13:30～14:30 | 上板ふれあいクラブ (ITセンター内) | 安永成子 ハワイアンフラインストラクター | 貸しスカート 有り |
| ⑩ キッズダンス | 第1・3木曜日 (3～6年) 第2・4木曜日 (幼～2年) 19:00～20:00 | 上板ふれあいクラブ (ITセンター内) | 武市みつ子 羽衣体操教室 健康運動指導士 | |
| ⑪ 貯筋体操 (阿波踊り体操) | 毎週 金曜日 19:00～20:00 | 上板ふれあいクラブ (ITセンター内) | 前田和子 日体協公認指導員 | |
| ⑫ みんなのテニス | 第2・4金曜日 20:00～21:30 | ファミリースポーツ 公園 テニスコート | 高橋勝俊(町スポーツ推進委員) 上板テニスクラブ会長 | 貸出ラケット 有 |
| ⑬ さわやか バドミントン | 毎週 木曜日 19:00～21:00 | 松島小学校 体育館 お好きな時間帯にどうぞ | 稲岡崇安 岡本富美子 | 貸出ラケット 有 |
| ⑭ ウォーキング | 第1・3土曜日 9:00～11:00 | 集合：上板町役場玄関前 (約5kmコース) | 前田和子 町ウォーキング会長 | |
| ⑮ カロリング | 第2・4土曜日 13:00～14:30 | 農村環境改善センター 多目的ホール | スポーツ推進委員等のみなさん | 室内用運動靴 持参 |
| ⑯ 卓球 | 第2・4土曜日 13:00～14:30 | 農村環境改善センター 多目的ホール | 吉住勝己 板野郡卓球協会会長 | 室内用運動靴 持参 |
| ⑰ バドミントン [上達コース有] | 第2・4土曜日 14:30～16:00 | 農村環境改善センター 多目的ホール | 岡田知大 増岡志郎 県バドミントン協会 | 室内用運動靴 持参 |
| ⑱ バウンドテニス | 第2・4土曜日 19:00～21:00 | 農村環境改善センター 多目的ホール | 西條勝行 県バウンドテニス協会 | 室内用運動靴 持参 |
| ⑲ ダンススポーツ | 毎週 土曜日 15:00～17:00 | 中央公民館大会議室 (役場2階) | 神野美昭 神野ナミコ 日体協公認指導員 | 室内用運動靴 持参 |
| 卓球を楽しもう 筋力トレーニング | 月～金曜日 13:00～20:30 土曜日 10:00～18:00 | 上板ふれあいクラブ (ITセンター内) | お友達や家族で卓球を楽しみま せんか(貸ラケット有) | 会員外 300円 |

平成25年度 会員募集中!

「上板ふれあいクラブ」入会申し込みのご案内



総合型地域スポーツクラブ「上板ふれあいクラブ」は、誰もが身近にスポーツができる環境を、会員一人ひとりの意見と知恵でつくり、会員の会費によって継続的な運営を行っていく自主的組織です。
 みんなで一緒にスポーツを楽しみ、健康で元気に安心して暮らせる地域をつくりましょう。
 指導や運営のお手伝いをしていただけの方を随時募集しています。事務局へご連絡ください。

【会費・スポーツ安全保険料】 ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、全プログラムに参加できます。

■通常会員

(有料の教室有)

| 区分 | 年会費 | 団体 (10人以上) | 家族は年会費2人目から | スポーツ安全保険 |
|-------------|-------------------------|-----------------------|-------------|----------|
| 大人 (高校生以上) | 3,000円 | 2,500円 | 2,500円 | 1,850円 |
| 高齢者 (65歳以上) | 2,500円 | 2,000円 | 2,000円 | 1,000円 |
| 小学生・中学生 | 2,000円 | 1,500円 | 1,500円 | 800円 |
| 幼児 (3歳以上) | 1,000円 | 500円 | 500円 | 800円 |
| ファミリー | 8,000円 | 同一世帯で人数制限なし (要: 保険加入) | | |
| 賛助会費 | 1口 5,000円 | クラブの目的に賛同した個人や法人の方 | | |
| フリーパス会員 | 年会費 10,000円 + スポーツ安全保険料 | | | |

- ※ 教室は、平成26年1月31日までです。
- ※ 利用者は必ず、会員以外の方もスポーツ安全保険に加入して頂きます。
(入会後の年会費及び保険料の払い戻しは出来ません)
- ※ 参加教室の2日前には会員申し込みをして下さい
(当日の申し込みの場合は保険代として別途100円頂きます)。
- ※ 会員の方は月会費として1ヶ月卓球100円・筋トレ300円頂きます。
- ※ 会員外の方は卓球・筋トレ、1回につき300円頂きます。(保険料込み)
- ※ 会員外の教室参加は1回につき500円頂きます。(保険料込み)
- ※ ②③⑧⑩の教室は参加料200円が必要です。なお、中学生以下は無料となります。
- ※ 活動日が祝日となる場合や、気象警報が発令されている場合の教室は休みになります。
- ※ 教室の開設日時は会場等の都合により変更になる時があります。
- ※ スポーツ安全保険は、活動中の怪我や往復中の事故等が対象となります。
- ※ 会費・スポーツ安全保険は平成26年3月31日までが有効となります。



お知らせ

AED講習会

講師 板野西部消防署 救命救急部

AEDとは自動対外式除細動器、心臓が細かくけいれんし血液を送れなくなる重い不整脈の患者に、電気ショックを与えて救命する装置。

- 日時 5月25日 土曜日 10時～11時30分
- 場所 上板ふれあいクラブ (ITセンター) 2F

もしもの時、确实迅速に行うため、講習を受けておきましょう。

【申込・問い合わせ先】

- 入会申込書は、上板町ITセンターにあります。
 上板町ITセンター内「上板ふれあいクラブ事務局」<http://kamiita.lets-sports.net>
 〒771-1301 板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8 TEL 637-6006

5月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

| 月/日 | 時 間 | 場 所 | 内 容 | 担 当 |
|------|-------------|------------|--------|-----------|
| 5/14 | 10:00～11:30 | 農村環境改善センター | 個別健康相談 | 保健師 |
| 6/4 | 10:00～11:30 | 農村環境改善センター | 個別健康相談 | 保健師・理学療法士 |

II. がん検診 (40歳以上の方)

| 月/日 | 受付時間 | 場 所 | 内 容 | 料 金 |
|------|------------|------------|--------------------------|----------------------|
| 6/26 | 8:30～10:30 | 農村環境改善センター | 胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 | 1,000円 500円 無料 |

III. 乳幼児健康診査

1. 1歳6か月児健康診査

| 月/日 | 受付時間 | 場 所 | 内 容 | 対 象 者 |
|------|-------------|------------|-----------------------------------|---------------------------|
| 5/16 | 13:00～13:30 | 農村環境改善センター | 問診・身体計測・内科、歯科診察・育 児・発達・栄養・歯科相談 | H23年9月1日生～ H23年11月30日生 |

平成25年5月分

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～23:00 休日 9:00～23:00

| | |
|------------------------------|------------------------------|
| 5/1(水) 中 屋 眼 科 641-1712 | 17(金) 竹 本 内 科 672-0174 |
| 2(木) 大 久 保 内 科 692-1220 | 18(土) わたなべ皮膚科医院 692-9211 |
| 3(金) きたじま田岡病院 698-1234 | 19(日) 中 山 産 婦 人 科 692-0333 |
| 4(土) きたじま田岡病院 698-1234 | 20(月) 井 上 病 院 672-1185 |
| 5(日) きたじま田岡病院 698-1234 | 21(火) 三 愛 内 科 672-0176 |
| 6(月) 西 條 耳 鼻 咽 喉 科 692-8711 | 22(水) 福 島 内 科 672-4970 |
| 7(火) 内科クリニック・オクムラ 692-4771 | 23(木) 新 野 医 院 672-0571 |
| 8(水) 鶴 岡 内 科 胃 腸 科 692-6886 | 24(金) 近 藤 内 科 医 院 672-5653 |
| 9(木) きはら耳鼻咽喉科 693-0087 | 25(土) 奥 村 医 院 692-2403 |
| 10(金) 近 藤 外 科 内 科 693-1188 | 26(日) 中 屋 眼 科 641-1712 |
| 11(土) 清 水 内 科 692-8900 | 27(月) ファミリークリニックしんの 672-5148 |
| 12(日) 富 本 小 児 科 内 科 692-7228 | 28(火) みやざき内科診療所 672-6618 |
| 13(月) 安 芸 内 科 692-6111 | 29(水) 井 内 内 科 694-5353 |
| 14(火) 杉みね整形クリニック 693-1021 | 30(木) 野 田 (泰) 医 院 694-2009 |
| 15(水) 増 田 ク リ ニ ッ ク 693-3020 | 31(金) 野 田 (五) 医 院 694-2008 |
| 16(木) 小 松 泌 尿 器 692-1277 | |

※休日・夜間救急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

■ 担当時間外の深夜の救急病院の情報は板野西部消防組合にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 板野西部消防組合「救急病院問い合わせ電話」(TEL672-0198)

※上記当番医は、都合により変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

徳島子ども救急電話相談

お子さんの夜間の急病時に小児救急医療機関へ行くべきかどうか迷ったらぜひ「徳島子ども救急電話相談」に電話してみましょう！！

お問い合わせ先 TEL # 8000 (携帯電話、プッシュ回線をご利用の場合)

TEL 088-621-2365 (IP電話、ダイヤル回線等をご利用の場合)

※相談時間：毎日夕方6時から翌日の午前8時まで

保健師からのお知らせです

1 お子様の予防接種について

* 麻しん風しん混合予防接種について *

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強くと発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

第 1 期：1 歳児

第 2 期：小学校入学前 1 年間の幼児

確実に予防するためには、2 回の予防接種が必要です。通知を受け取ったら 6 月までに受けて下さい。

お問い合わせ先 上板町役場 福祉保健課 (TEL 6 9 4 - 6 8 1 0)



2 東部地区における小児救急医療体制の一部変更について

平成 25 年 4 月 1 日から「東部地区の診療体制」が変更になりました。

◆東部地区 徳島市、鳴門市、板野郡、名東郡、名西郡、吉野川市、阿波市

初期救急医療体制

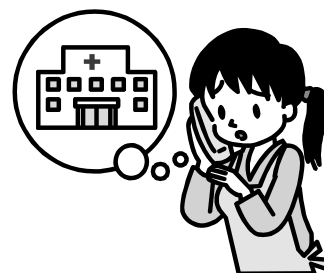
| | | |
|---------|-------------|-----------------------------|
| <月～土> | 8:30～19:30 | 最寄りの医療機関 |
| | 19:30～22:30 | 徳島市夜間休日急病診療所 (088-622-3576) |
| | 22:30～翌8:30 | 県立中央病院 (088-631-7151) |
| <日・祝休日> | 9:30～17:00 | 徳島市夜間休日急病診療所 |
| | 18:00～22:30 | 徳島市夜間休日急病診療所 |
| | 22:30～翌8:30 | 県立中央病院 |

※日曜日は当面、

- ・麻植協同病院 (2, 4 週のみ (診療時間 9:00～17:30))
- ・阿波病院 (1, 3, 5 週のみ (診療時間病院にお問い合わせ下さい))

が、かかりつけ患者等の診療を行います。

電話番号：麻植協同病院 (0883-24-2101)
阿波病院 (0883-36-5151)



紹介患者及び救急搬送患者の受入体制

県立中央病院で、24 時間 365 日受入を行います。


◎受診される場合は事前に電話で確認し、健康保険証をお持ちの上ご利用下さい。

上板町役場 広報編集委員会からのお知らせ

平成25年3月号から「広報かみいた」を毎月発行します。
今まで支部回覧でご案内しておりましたお知らせを「広報かみいた」に掲載し、よりわかりやすくお知らせいたします。
これからも「広報かみいた」をよろしく願います。

平成25年3月 お誕生おめでとう

| | | | | |
|-----------------------------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 七條 東條 達也・志穂 男の子 琉士(りゅうし) | 椎本 森田 悠・満美 女の子 怜来(りら) | 七條 檜本 博樹・清里 女の子 里菜(さとな) | 七條 高力 仁志・里枝子 女の子 璃風(りな) | 椎本 高田 哲夫・雅子 男の子 健吾(けんご) |
|-----------------------------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|



平成24年度 上板町内女子バレーボール大会

平成25年3月24日(日)に上板町農村環境改善センターで上板町バレーボール協会主催による平成24年度上板町内女子バレーボール大会を町内4チームの参加により開催いたしました。
各試合ともに熱戦が続き、中でも、攻守のバランスに優れた高志ラディッシュが安定した試合運びで優勝されました。
大会の成績結果は、次のとおりです。

- 優勝 高志ラディッシュ
- 準優勝 オリーブ
- 第3位 上板クラブ
- 第4位 東光レディース



優勝された高志ラディッシュの皆さん



平成25年4月6日・7日に技の館周辺で上板町商工会青年部の主催で上板町桜まつりが開催されました。当日は上板ライオンズクラブによる子供工作教室を始め様々なイベントで盛り上がりました。ファイナーレの商工会青年部による、大抽選会では一番の盛り上がりを見せ、盛況のうちに終了しました。

